

坂戸市地域公共交通計画(素案)の市民コメントの結果

- 募集期間:令和6年12月6日(金曜日)から令和7年1月6日(月曜日)まで
- 意見提出件数:意見提出者4名及び団体1件

意見者No.	章	ページ	ご意見（原文のまま掲載しています）	意見に対する対応
1	自由意見		坂戸駅北口バス停に屋根をつけて下さい。大勢の人が望んでいます。	本計画の施策以外の事業として今後対応を進めていく予定です。
2	2章	21	②「私事」という言い方は標準的なのか。通学通勤以外の用事という認知でいいのか。説明をつけてほしい	ご意見を踏まえ、説明を追加します。
2	2章	22	「コミュニティバス」の表記はこのページ以降「市民バス」とされているようであるが、統一したほうがよいのではないか	グラフの凡例は出典のパーソントリップ調査によるものであり、本市では市民バスが該当する旨を注釈に追加します。
2	3章	30	文中は市民バス、図内はコミュニティバスはわかりにくい	図の凡例を修正します。
2	9章	108	評価指標「②市民バス利用者の不満状況」は34.9%である。その中の「利用したい時間帯・・・」の割合についてのみ目標を定めるのであれば評価指標の表記は違うのではないか。	評価指標は、現状の課題解決の進捗を確認することを目的としています。今後、市民バスの運行内容の見直しを行った際、評価項目が「満足・不満」という大別では、現状の不満が解消されたかを正確に確認することは難しいと言えます。よって、不満の解消状況を確認する項目として、不満の理由として最上位である「利用したい時間帯に運行していない」の令和11年度時点の割合を確認することが適切と考えています。
2	自由意見		現在ファミリーサポート事業において行われている送迎を、その他の市内の輸送支援事業として認知されていることに驚いた。当事者としてその送迎に関わっているが、事故のないように子どもを安全に送迎することは非常に神経を使う。市内のタクシー会社の有効利用として、子どもタクシーの導入など検討してほしい。あるいは夕方学童保育施設から、習い事の事業所などのルートに特化したデマンド運行も検討してほしい。	本計画においては、第8章・98ページの目標2-施策3「タクシーの利用促進」に示すとおり、子育て世帯や子どもの利用においてもタクシーを有効活用するための検討を実施します。それ以外の要望については、適宜検討を行います。
2	自由意見		子どもや中学生が市民バスに乗るニーズとしては地域交流センターや、市民体育館、サテなどが考えられる。現状は時間帯特に往復となるとなかなか難しい。運賃を払う乗客を増やすのであれば、今乗っていない市民にヒアリングすることも重要と考える。今後具体的な施策の実現に向けて検討していただきたい。	本計画の策定にあたり、公共交通の利用者や公共交通の運行事業者以外からも意見を得る機会として、市内全5地区の代表者の方々の参加による懇談会を実施し、いただいた意見も踏まえた計画策定を行いました。公共交通を利用していない市民へのヒアリングは重要なものとして認識しておりますので、今後の施策実施において、必要に応じ適宜実施の機会を検討します。
3	5章	68	アンケートでは増便を求める声が非常に多い（特におおや線）増便が困難であれば早急にデマンド交通を実施させそれとの連携で対応すべき	第8章・92ページの目標1-施策1-4に示すとおり、市民バスについてはニーズと利用実態を勘案した運行内容への見直しを図る予定です。また92ページの目標2-施策1に示すとおり、新たな移動手段の導入に向けても検討を実施する予定です。いずれも収支予測等を踏まえ、本市の財政状況に応じ、可能な範囲での運行内容を検討します。
3	6章	78	高齢化率が最も高い鶴舞地区に対し、交通弱者への支援の充実化をうたっているが、さかっちバスの始発・最終便を削るのは問題である。まず利用者の声を聞いてから判断すべきである（つるまい線）	令和6（2024）年にバス運転手の労働時間等の労働条件に関する基準告示が改正されたことに伴い、運転手の労働時間の制限を遵守するため、減便に至っています。
3	8章	97	埼玉医大への通院手段を求める市民の声が多く聞かれる。その実現を早急 to 実施すべきである。	第8章・97ページの目標2-施策2「医療施設行き新規バス路線の導入に係る検討」を通し、実現を目指していきます。
3	自由意見		この地域公共交通計画（案）を審議する協議会には市民バスの利用者が1人もいない。区長他も参加しているが「バスには乗ったことがない」という発言さえ見られる。この計画をよりよいものにするには、委員を市民バス利用者から多く選ぶべきである。	地域公共交通活性化協議会は、市民バスに限定せずに本市の地域公共交通ネットワークのあり方を協議する場となります。検討にあたっては公共交通を利用する方の意向だけでなく、公共交通を利用されない方の意向（例えば、利用しない理由等）の把握も必要と考えており、委員には地域における様々な意見等を汲み取れる立場の方に参加いただいています。
4	自由意見		交通計画とは異なるかもしれませんが、道路に関する意見を記します。道路面に表示してある白線が消えかかっている所が非常に多い。道路の端（歩道がない道路）は白線が引いてあるので、歩いたり自転車で走行する場合、大変安心感がある。また、車の運転の時も、走行の目安にもなる。	ご意見は、所管である都市整備部に共有します。参考までに、都市の将来像や整備方針を定める「坂戸市都市計画マスタープラン」が現在策定作業中です。ご意見のあった道路に関する内容は、第3章の道路・交通の方針_4）①生活道路や歩道の整備・改善（49ページ）の中で、道路パトロール等を充実させ、道路の適切な維持管理を図ることとしています。
4	自由意見		信号がない横断歩道の「ゼブラゾーン」の表示が消えかかっている、わかりづらい箇所が多い。特に夜間歩行していて感じます。以上の2点は人の生命にかかわる重要なことだと思いますので、最優先事項として扱っていただきたい。	

坂戸市地域公共交通計画(素案)に対する各会派からの質疑

質疑No.	章	ページ	ご意見（原文のまま掲載しています）	意見に対する対応
1	共通		本計画に表記されている地図、グラフ等の「文字」「色使い」「数字」などが分かりづらい部分が多くあると感じる。特に、P15の図2-12地図上の数字、P33図3-3、P35図の色、数字、P51の図3-18の地図、P55～P60のグラフ、文字、数字、P64図5-1の文字、数字、P69～P73の円グラフの数字、文字など。	ご意見いただいた15ページ、33ページ、35ページの図は情報が伝わりやすいように修正します。4章と5章のグラフ（55～60ページのグラフ、64ページのグラフ、69～73ページのグラフ）はフォントや文字の大きさを変更します。
2	2章	24	・図2-27申請取消件数（免許返納）、図2-28本市における申請取消件数（免許返納）の年代構成が示されているが、「申請取消」の意味が分りづらいつと感じるため、「免許返納（申請取消）件数」と文字を逆にの方が良いと考えるが。	ご意見のとおり、「免許証返納（申請取消）件数」に修正します。
3	3章	30	・「～公共交通空白地域は主に農地が中心となり、居住人口が少ない区域に広がっています。」とありますが、「空白地域が、広がっている」とのイメージに繋がるので、「農地や居住人口が少ない区域で、公共交通空白地域が多くなっています。」に修正した方が理解しやすいと考えるが。	ご意見を踏まえ、「公共交通空白地域は農地や居住人口が少ない区域が主となっています。」と修正します。
			・図3-1坂戸市の公共交通と公共交通空白地域の状況の図は、ページタイトルが空白地域の状況となっているので、地図としても、空白地域の方を色や斜線で強調したほうが分かりやすいと考えるが。	ご意見を踏まえ、本市では市民バスの運行によって郊外部においても沿線地域は公共交通利用圏となっている特性がある点を鑑み、ページタイトルと図タイトルを「本市の公共交通と利用圏域の状況」と修正します。
4	3章	31	・写真だけでなく、事業者名など文字を入れた方が分りやすいと考える。	当該ページは公共交通の状況の概要を示すものであり、32ページ以降の公共交通の整備状況において、各公共交通の詳細を整理し、その中で事業者名を記載しているため、写真のキャプションとして交通手段の記載を追加します。
5	3章	41	・表3-6、図3-7で示されているとおり、近年はコロナ禍前に比べても市民バス、ワゴンともに利用者数が増加しているため、説明文でもそのように記載する必要があると考える。	ご意見を踏まえ、乗客数の推移について記述を追加します。
6	3章	42	・グラフに「赤い囲み」を付け強調している所があるが、状況を示しているグラフのため、あえて赤い囲みを付ける必要はないのではと考える。	グラフの赤囲いは、41ページの2段落目に示す、路線別の利用者の少ない時間帯を示す意図で付記しているため、このままとします。
7	3章	46	・「埼玉県が実施したコミュニティバスに関する調査によると～平均は0.17%となっています。」とあるが、県の平均値だけではなく、西部11市や国の平均値なども示した方がより正確な比較になるのではと考える。	県内の平均値について、根拠となる調査の有無を埼玉県に確認したところ、該当する調査結果はなく、令和5年度の結果は埼玉県の内部資料であるため本市の計画書への掲載は困難との回答がありました。従って比較する値のない普通会計決算の歳出総額に占める市民バスの市補助金額の割合は削除し、収支率による分析に修正します。全国の平均値は各都市の状況の違いから比較は難しい面があると考えます。
			・図3-16はR5年の普通会計決算の歳出総額（青いグラフ）の上に、県内平均の●0.17%が赤字で単年度だけ記されているが、県平均の推移も本市と同様に線グラフで示した方がよいと考える。そのうえで、棒グラフに重ねるのではなく別にして、見やすいよう工夫すべきと考える。	
8	4章	54	・アンケート調査の地区別回収率は示されているが、年代別の回答者の状況が示されていないため、記載が必要と考える。	ご意見や55ページ以降に年代別の結果を記載している点を踏まえ、年齢別の回答率を追加します。

9	4章	54	・市民アンケートの対象者に、市民バスや民間の路線バスを「利用したことがあるか」や「利用頻度」「利用目的」などについて設問しているか。設問しているなら結果を示す必要があり、設問していないなら設問しなかった理由について。	市民アンケートでは、「外出する際の交通手段」の項目において、日常生活で良く行く駅、医療機関、商業施設への主な交通手段をお聞きし、選択肢として「民間路線バス」と「市民バス（さかっちバス・さかっちワゴン）」を設定し、利用状況を把握しています。「民間路線バス」と「市民バス（さかっちバス・さかっちワゴン）」の「利用頻度」「利用目的」は令和6年9月に利用者アンケートを実施し、把握しています。
			・●本市の〈道路・交通〉に係る取組についての地区別満足度の評価凡例に、「重点維持項目、維持項目、重点改善項目、改善項目」として○、△、×等で示されているが、回答者に評価凡例の意味が分かりづらくはなかったのか（主旨説明文を記載したのか）について。	市民アンケートにおいては、各取組の現在の満足度（満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満）とこれからの重要性（重要、やや重要、どちらでもない、あまり重要でない、重要ではない）を回答いただいています。その結果について、①②の集計を行っております。（①点数の設定：選択肢に対して下記の点数を与え、各選択肢の合計値を求め、有効回答数で割った値を算出。②評価項目の分類：①で求めた値の全設問に対する満足度と重要度の平均と、①で求めた各設問の値を比較し4項目（重点維持項目、維持項目、重点改善項目、改善項目）に分類。） ご意見を踏まえ、54ページに①②の集計に関する説明を追加します。
			・取組「生活道路や歩道の整備・改善」も全地区で×（重点改善項目）となっていることも説明文記載し、赤枠で囲むべきと考えるが。	第1章の2ページに記載するように、本計画は地域公共交通のマスタープランとしての役割を果たすものであり、地域公共交通として生活圏内の各種移動を担う交通手段を対象とします。一方、市民アンケートは現在策定作業中の都市計画マスタープランの策定の一環で実施されたものであり、道路、土地利用、水と緑など交通以外の取組に関する設問が含まれております。 ご指摘を踏まえ、54ページの表4-3は本計画の対象である交通に絞って掲載するように変更します。
			・「また、『路線バス等の充実とバリアフリー化の促進』は全地域において重点改善項目として期待されています。」とあるが、「路線バス等の充実」と「バリアフリー化」とは別の内容の設問であると理解するが、実際のアンケートでもそのまま設問したのか。また、分けて設問しなかった場合その理由について	設問の意図として、「バリアフリー化」はノンステップバスの導入といった路線バス等に関する内容を想定したもので、アンケート調査票にはその旨を例示でお示ししております。
			・「路線バス等」とは、「民間の路線バス」と「市民バス」との理解で良いのか。	お見込みのとおりです。
10	4章	59	・「全地域において重点改善項目として期待されています。」と記載されており、表ではすべての地区で×となっているが、P67の「市民バス利用での満足状況」また、P70の「路線バス利用での満足状況」の結果は共に「満足及びやや満足」と回答した人の数が多くなっている。また、「バリアフリー化の促進」では、P59の民間路線バス及び市民バスに期待することで「車内及び停留所のバリアフリー化の充実」は、その他を除き最下位の結果となっている。こうしたことから、アンケート結果の概要として正確な内容となっていないのではと考えるが。	ご意見のとおり、市民アンケートの結果では「路線バス等の充実とバリアフリー化」は現在の満足度が平均未満でこれからの重要度が平均以上の「重点改善項目」ですが、利用者アンケートの結果では、市民バスと路線バスの満足状況は「満足及びやや満足」の回答が「やや不満及び不満」の回答より多いです。これは市民アンケートの対象者の中には路線バス等を運賃の負担や自宅近くから利用できない等の理由から日常的に利用していない方が含まれているためと考えます。「路線バス等の充実とバリアフリー化の促進」は路線バス等に関する内容を想定するもので、満足度・重要度では市全体の取組みにおける市民の評価を把握するものであり、59ページ下段の設問で具体的に市民がどんな充実を望むか把握するものです。
			・「民間路線バス」と表記(P62など)されているが、本計画において「路線バス」と表記されている箇所もあり、使い方が統一されていないため統一すべきと考える。	市民アンケートの際は市で運行する市民バスとの区別のため、民間路線バスと表記しておりました。ご意見を踏まえ、計画書の記載として統一を図るため、2ページや30ページの本市の地域公共交通についてまとめて記載する際は、民間の路線バスと記載し、その他の記載は路線バスに統一を図ります。

11	4章	61	・●市の〈道路・交通〉に係る取組についての満足度では、〈道路〉としてはP54の表にあるように「生活道路や歩道の整備・改善」が全て×である。この取組も赤枠で強調すべきであり、改善に向けた期待が高いことを記載すべきと考える。	質疑9の3つ目と同様に、第1章の2ページに記載するように、本計画は地域公共交通のマスタープランとしての役割を果たすものであり、地域公共交通として生活圏内の各種移動を担う交通手段を対象とします。一方、市民アンケートは現在策定作業中の都市計画マスタープランの策定の一環で実施されたものであり、道路、土地利用、水と緑など交通以外の取組に関する設問が含まれております。ご指摘を踏まえ、61ページの1つ目のタイトルを「●本市の交通に係る取組についての満足度・重要度」と変更します。
			・◇「『路線バス等の充実とバリアフリー化の促進』は全市的に満足度が平均より低く」と記載されているが、質疑9で示したとおり市民のアンケート結果、路線バス等の満足度は（不満より）高く、また、バリアフリー化については期待値が低いと認識するが、このような評価結果とした理由について。	設問の意図として、「バリアフリー化」はノンステップバスの導入といった路線バス等に関する内容を想定したもので、アンケート調査票にはその旨を例示でお示ししております。
12	4章	62	・◇「路線バスに関する意見として、『乗り降りが不安』といったバリアフリーに関連した意見や『乗り継ぎが不便』『運行本数の増便』といった利便性に関連した意見が寄せられています。」とあるが、P59で示されたグラフには、「運行本数の増便」以外の期待が記載されていないが、このようなまとめとなった理由について。	62ページの●民間路線バス、市民バスへの今後の期待について、1つ目の記述は59ページの下段の「●民間路線バス及び市民バス（さかっちバス・ワゴン）に期待すること」から整理しています。2つ目以降は、市民アンケートの自由意見における記述について、意見の内容やキーワードから分類を行った結果から、市民バス、路線バス、その他バス交通の利用全般について整理しています。ご意見を踏まえ、2つ目以降は自由回答からの記述と分かるように修正します。
13	5章	67	・P67●「市民バス利用の満足状況を見ると、「やや不満」または「不満」と答えた人が149人と、全体の34.9%を占めています。」とあるが、同ページの「満足状況」のグラフでは、「満足」や「やや満足」と答えた人が合わせて41.7%り、「やや不満」「不満」と答えた人よりも多い結果となっている。「満足状況」と示されているのに、不満状況のみが記載されている理由について。	ご意見のとおり「満足」や「やや満足」が多数を占めていますが、不満を抱えている利用者も少なくないと認識しており、市民バス運行での問題点を抽出するために、「不満」の内容を確認し記述しました。ご意見を踏まえ、満足状況を丁寧に記述したうえで、「不満」の内容を記載するように修正します。
			・「スマートフォンやパソコンで運行状況の確認が可能なことを『知っていた』人は195人と回答者の45.7%を占めています。」とあるが、この「バスロケーションシステム」は本計画にも後述されているため、「『バスロケーションシステム』（スマートフォンやパソコンで運行状況の確認が可能なシステム）を知っていた人は～」と記載した方が良いと考える。	ご意見と合わせて、市民バスのアンケート調査の実施の際に、「バスロケーションシステム」という具体例を用いた回答者へのヒアリングを実施していないことを踏まえ、「スマートフォンやパソコンで運行状況の確認が可能なこと（バスロケーションシステム）～」と修正します。
			・図5-4 市民バス利用者の満足状況と不満理由、運行状況の確認状況で示された円グラフの「赤い点線の囲み」が円の縁に沿っておらずいびつに見えるため、きれいに整えたほうが良いと考える。	ご意見を踏まえ、修正します。
14	5章	70	・円グラフの「赤い点線の囲み」が円の縁に沿っておらずいびつに見えるため、きれいに整えたほうが良いと考える。	ご意見を踏まえ、修正します。
		74	・●「市民バス利用の満足状況をみると、「不満」または「やや不満」と答えた人は149人と、全体の34.9%を占め～」とあるが、質疑13でも示したとおり、結果と評価の内容に整合性が保たれていないと考えるが、所見は。	質疑13と同様に、修正します。
			・●「市民バスの運行のあり方では～『デマンド型交通の導入』は約4%占めています。～運行の改善が必要な状況です。」とあるが、P68の「市民バスの運行のあり方」のグラフでデマンド型交通の導入は、「現状の運行を維持してほしい17.6%」「停留所を設置してほしい場所がある8.4%」「ワゴンからバスへの大きさ変更5.6%」について、5番目（その他、無回答を含めると7番目）となっている。運行の改善が必要な理由に「デマンド型交通の導入」をあえて特記する理由について。	市民バスのアンケート調査の実施の際に、アンケート調査票に改善の内容として選択肢を設けた経緯から詳細に記載していましたが、ご意見を踏まえ、アンケート結果の分析においては結果を端的に記述するように修正します。

14	5章	74	・●路線バス利用者アンケート調査では、「路線バス利用の満足状況をみると、「不満」または「やや不満」と答えた人は68人と、回答者全体（247人）の27.6%を占めています。」とあるが、これまでの質疑で示してきたように、「満足状況」の調査であり、P70の結果からも「満足」「やや満足」合わせて45%と高い満足度を示している。ここでも結果と評価の内容に整合性が保たれていないと考えるが、所見は。	質疑13と同様に、修正します。
15	6章	80	・「市民アンケート調査結果では『路線バス等の充実とバリアフリー化の促進』が全市的な重点改善項目となっています。」と記載されているが、これまでの質疑で示したように、アンケート調査結果を正確に踏まえるとこのような結果（評価）を示すのはどうかと考えるが、所見は。	「路線バス等の充実とバリアフリー化の促進」は路線バス等に関する内容を想定するもので、満足度・重要度では市全体の取組みにおける市民の評価を把握するものです。さらに59ページ下段の設問で具体的に市民がどんな充実を望むか把握した結果を踏まえ、バス交通の充実が必要と考えます。ご意見を踏まえ、課題の根拠を示すように記述を修正します。
16	7章	84	・「市民の利用定着に伴う財政負担といった課題の解決も視野に入れ、～「支え合い交通」や「デマンド型交通」等の導入検討等を実施し、持続可能な公共交通の実現を目指します。」とあるが、「支え合い交通」についてはP94、「デマンド型交通」についてはP95に説明が記載されていることを、※印などで示した方が理解しやすいと考える。	ご意見を踏まえ、「支え合い交通」と「デマンド型交通」の語句説明の注釈を追加します。
17	8章	94	・【現状・課題】に、「高齢化が加速する本市では、市民の自家用車の利用が主となり、公共交通の利用機会が減少することが懸念されています。」とあるが、質疑5で示したとおり、P41の利用状況からも公共交通の利用者は「増加傾向」である。今後運転免許証の返納者も増えることから「減少する」ではなく、「増加する」との認識が正しいのではと考えるが。	ご意見を踏まえ、当該施策の現状・課題を再確認し、高齢化の進行に伴う交通弱者への対応の必要性や、現行の市民バスの運行維持の観点から運行内容のコンパクト化へと転換や新たな移動手段の導入の必要性について、記述するように修正します。
			・【施策】に・「新たな移動手段として『支え合い交通』や『デマンド型交通』の導入検討を行います。」また、・「支え合い交通は～市内で活動している買い物や通院などの日常の困りごとを有料でサポートする『地域お助け隊』との連携を視野に入れた検討を行います。」と記載されているが、現在市内で活動中の「地域お助け隊」の取組を「支え合い交通」の手段とすることは、現状を踏まえると難しいと考える。P94に青線で囲まれた「主なメリット」、「注意点」に記載された以外にも、現状は人手不足、成り手不足が深刻であり、ボランティア精神で支えられている部分も多く、課題が大きいと認識する。支え合い交通の課題をもう少し丁寧に示したうえで、今後どのように取組んでいくのかについて。	当該箇所の記載は、「支え合い交通」の導入検討の際、具体的に「地域お助け隊」と連携していくことが決定していることを示す内容ではありません。誤解を招かぬよう、よりわかりやすい記載内容へと修正を行います。「地域お助け隊」の紹介は、第3章・3-2の公共交通の整備状況内に記載する等、記載箇所を変更します。また、支え合い交通の導入検討の今後の取組については、計画期間5カ年の中で検討予定のため、本計画においては現状の記載のままとします。
18	8章	103	・【施策】に・「市民が支える持続可能な公共交通の意識醸成を目指し～モビリティ・マネジメントの取組を図ります。」とあるが、「モビリティ・マネジメント」についての説明をした方が分かりやすいと考える。	ご意見を踏まえ、「モビリティ・マネジメント」の語句説明の注釈を追加します。